

第 14 回みんなで創る自治基本条例市民会議

(平成 17 年 12 月 1 日)

各班の意見内容

ホワイトボード板書

『まちづくりを進めていくうえでルール化すべきこと』

参加のシステム ... 住民投票制度

どのような場合に行うのか

投票できる年令（対象）

住民意思を無視してできない

議会があるのになぜ「住民投票か...」と反対意見もある

どういうケースの場合に適用になるのか、慎重に検討すべきだ

発議を市、議会、住民ができるようにしたら

女性が地域協議会

審議会などにクォータ制を定め、参画できるようにしてほしい

（男女共同参画）

女性が入ることを予想していない委員の決め方が現状である

計画策定へ女性が参画することによって進めていく

「まちづくりを進めていくうえで大切にすること」をルール化する

11 項目（中間でまとめたものに追加して対処したら）

- ・市民参画
- ・町内会（行政の下請でなく、協議で進める）
- ・行政

自治組織がまだまだ育っていない

- ・合併したばかりでこれからだ
- ・大きな自治組織（町内会）と小さな自治組織の進め方は違う

情報の共有

情報公開の現状がこれでいいのか

行政相談（国、県の仕事について）

市民相談（月 2 回）

現状はどうか

年に一度、合同相談会がある

- ・市民の声ポスト
 - ・市政モニター
 - ・説明・応答責任
- 無責任で無記名の意見には応答しないでよいルールを作る

地域間交流

- ・各区の総合事務所に他地域の情報を知り得るコーナーを設ける
- ・バスツアー（きらり発見 じょうえつ散歩）も好評だった
- ・今まで他県に観光PRしていたが、上越市内の他区からの参加者が多数来てくれた

発表内容

- ・ まずは「住民投票制度」について、これが絶対必要だということで話が盛り上がった。
- ・ 男女共同参画という考え方の中で、今、市でクォータ制を実施しているが、これは4分の1(クォーター)ということではなく、割り当て制度ということだそうであり、ひとつ勉強になった。
- ・ 「ルール化すべきこと」ということで、最初のほうで議論した「まちづくりを進めていくうえで大切にすること」の中で、1班でまとめた11項目の中から、今日は「市民参画」と「情報の共有」と「地域間交流」の3つについて意見を出し合った。
- ・ 「市民の声」の部分で、例えば電子メール等により、匿名で市に意見や質問がくるとのことであるが、匿名のものには答えなくてよいというルールも作ったほうがよいのではないか、というような話も出た。

ポストイット内容

声をすいあげる仕組

- ・市民がいつでも誰でも自由に意見を出せる仕組
- ・声をあげるルートづくり 家族 組 町内会 行政へ
個人のリスクも生じるが・・・
- ・声をあげるための原則 体験・経験など
第三者的コメントはダメ
- ・市民の声が届くようなシステムづくりを構築
- ・市民の声が反響されるルール化
- ・行政あるいは議会に対しての住民の意見は
尊重されなければならない
- ・声なき声（少数意見）を如何にしてすくいあげるか？
- ・政策立案、事業実施にあたり市民がかかわる範囲、
方法を明文化する

情報公開・共有（情報を探すのを手伝う）

- ・情報の公開・共有
- ・情報の開示と共有
- ・情報共有 行政は努力する（わかりやすさ スピーディー）
市民も勉強する みんなでチェックする
- ・早い段階での情報共有
- ・情報公開について各区に相談窓口を設ける
（例）行政職員＋地域協議会のメンバーで知りたい情報の
探し方を手伝う
情報公開条例の手続きを手伝う
インターネット上で公開されている情報の検索など
- ・市民発行の「広報じょうえつ」というのはどうか？

常設型住民投票（意志決定するのも大変だが）

- ・住民投票
- ・住民投票条例の常設
- ・住民投票制度について（議会の決定権の補完として）
- ・住民投票 100分の1の住民署名でできるように
- ・住民投票（・どのようなことを決めるときに使うか
区ごと エリア限定 全市
・お金をかけない方法を考える
・高校生くらいまで有権者にする）

行政評価

- ・実行したものの反省から 評価（数字で表す）
「結果の報告」の義務化を促進する 監査にも市民委員を
- ・行政評価 市民オンブズマンがするのか
それとも、例えば、NHKの番組審議会の様にするのか
特定の事業について有識者が意見を言って、上越タイムスで公開
するなど
- ・政策過程のどのタイミングで関わってくるのかで、役割できること
も変わってくる PDCA

役割

- ・市民の役割、行政（執行機関）の役割、議会の役割
- ・市長及び行政職員の役割、議員の役割
- ・まちづくりにおける市民の責務、市長の責務
- ・市民は発言と行動に責任を持つように

財政運営

- ・市財政の運営について
- ・お金がかからない方法をみんなで考える（小さな市役所）
- ・税の用途の一部を市民が決める
税の 1%（0.1%）を に使う を毎年変える など

改正手続

- ・条例の改正手続きについて
- ・決められた条例であっても、時間の経過で不具合が生ずる場合も出てくると思う
期間を決めて諮問する機会を持つ
- ・市長が替わっても条例はそのまま保護されなければならない

その他

- ・条例の主体者、制定の目的を明確にする
- ・住民と行政、住民と議会、行政と議会の連携
いわゆるパートナーシップについて
- ・まちづくりにおける協働
- ・「協働」に関する行政窓口を一つにする
市民と行政との橋渡しのな部署 NPOと一緒によいかも
- ・まちづくりに参加する権利
- ・計画の段階からの市民参加
- ・自薦他薦を問わず必ず市民の参加を義務付ける 制度化する
- ・上越市に在住する市民にとって公平な条例であるので、国籍を問わない
- ・「市民の声」も一様でない 職種、性別、年齢などを常に参考に
- ・条例の制度が特定の地域、住民に不利又は特典のあるような事があってはならない
あくまでも公平でなければならない
- ・市民参加の程度を見極めるモノサシの研究 対立的参加～自律まで
- ・行政の事務事業の説明責任
- ・禁止行為

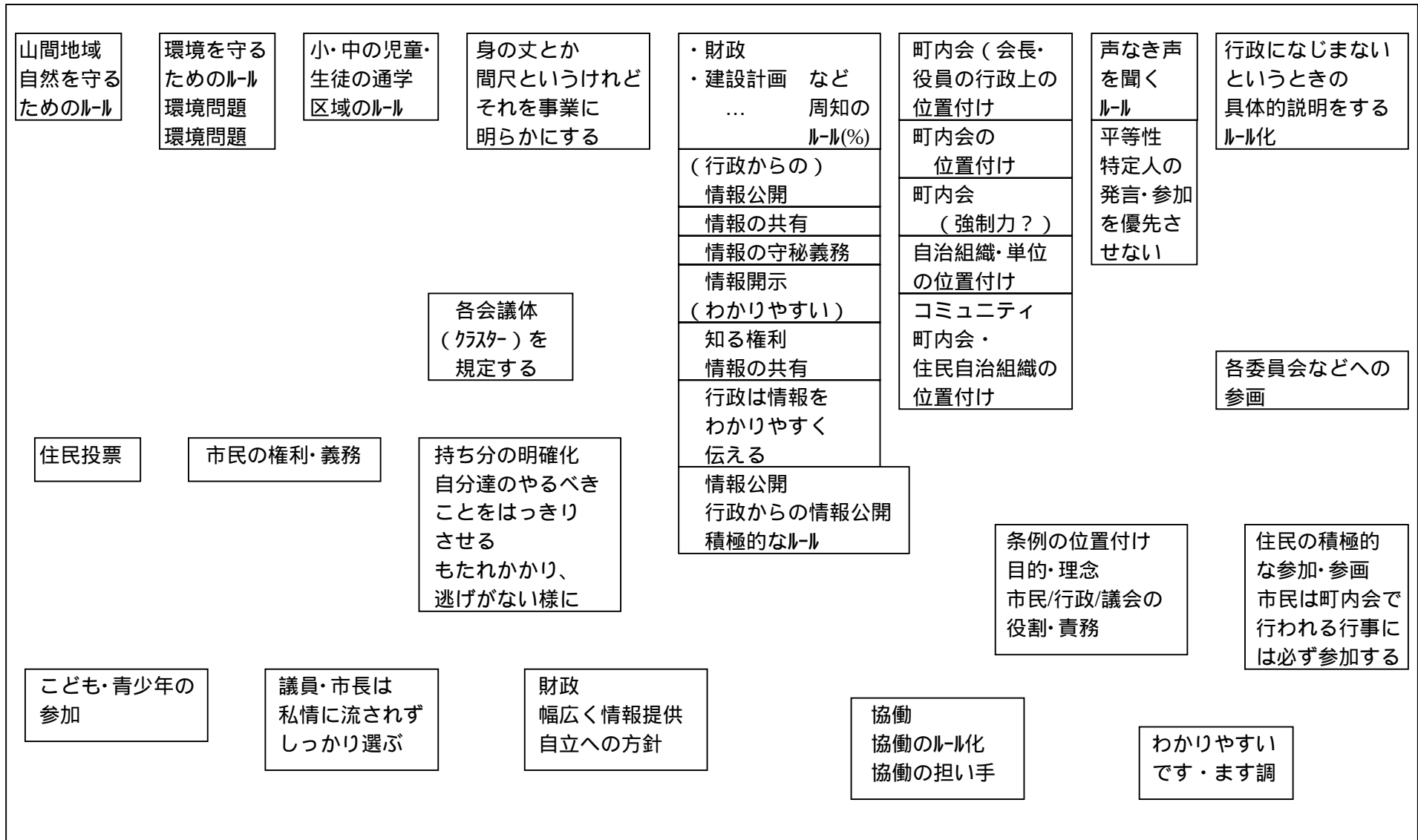
発表内容

- ・ポストイットで各自自由に意見を出し合い、同一意見のものをこのように割り振りをして、一応見出しをつけてみた。
- ・「情報公開・共有」については、一般的には公開はされているわけであるが、その中でもこの情報を知りたいというときに、情報をどのようにして取り出したらよいかということを知ってほしいところがあればよいのではないかと、ということも中には含んでいる。
- ・「常設型の住民投票」については、これは議会からは嫌われるであろう事柄であるが、これからの条例には必要不可欠ではないかと、ということで挙がってきている。
- ・「声を吸い上げる仕組」については、これは市民の声が反映されるもの、それをルール化してほしいという意味合いのもので、多々い

ろいろ出ていた。

- ・「役割」については、これは「役割と責務」ということからきている「市民・行政・議会などの役割」ということである。
- ・「改正の手続き」については、例えばこの自治基本条例ができた後に、不備などが出てきた場合に、諮問する機会を持つようにということである。
- ・「財政の運営」については、例えば税の一部を市民が決められるという、そんな条例も作っていきたい、ということである。
- ・「行政の評価」については、ただ単に実行して反省するだけではなくて、それを数字的なもので表して、市民にわかるようにしてほしいという意味合いである。

ポストイット内容



発表内容

- ・細かい一つひとつについては後日、事務局から送付される会議録を見ていただくとして、簡単に話をさせていただく。
- ・まずまちづくりをしていく上で大事な目的・理念についてルール化をしなければいけない。
- ・前回までいろいろ議論を重ねてきた「市民・行政・議会の役割と責務」についても当然ルール化していくべきであろう。
- ・協働については、協働はコストを下げるものであり、またこれは財政の健全化にもつながるものである。よってこの協働の目的・理念は必ずルール化すべきものであろう。
- ・コミュニティについては、町内会、住民自治組織の位置付けをはっきりとする。特に仕事量の多い町内会については、近い将来、適正な規模を決める必要が起こってくるのではないかという意見も挙がった。
- ・情報公開については、今まで会議を重ねた中で情報公開が何回も出てきたが、行政からの情報の公開は当然として、我々市民も進んで情報を知ろうとする姿勢を持つことも大事ではないか、という意見もあった。

ホワイトボード板書

- ・ユニバーサルデザインの意識（基本精神）
誰かが...しやすい
- ・男女共同参画
- ・コミュニティ・NPO 等の位置付け
- ・条例の検討・見直しを行う機会

情報 情報公開・提供制度、情報共有制度

自覚を持った情報の要求、情報のユニバーサルデザイン化

ポストイット内容

<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証・評価 外部監査 オンブズパーソン ・まちづくりには「評価」が大切 地域自治区を基本に評価する等のルールが必要 ・事業や業務など、第三者の立場で評価できる仕組みがある 	<p>市民の意見 仕組み 機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人のエゴ、特定の意見が まかり通ることのないよう、 たくさんの方の意見を吸い上げ、 議論できる場、機会を設ける ・市民の意見を市政に反映させる 仕組み（組織）がある ・どんな意見でも取り上げ議論し、 結果を出す 	<p>多様なメディア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の企画、運営、評価の過程を、 多様なメディアを使って同様に伝えること <p>役割と責務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの基本をルール化 それぞれの役割と責務 ・市民、行政、議会の「責務」をルール化
<p>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの不法投棄禁止 	<p>情報（共有）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報を誰もが共有できる仕組み がある 情報公開制度 ・情報を共有するための制度 情報公開、議会傍聴 	<p>地域格差</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧上越市、13 区では地域差が生じることは 明らか 人づくり・人材育成等、平等に機会の提供だ けでなく、育成まで
<p>責任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発した意見には責任を持ち、 相手の意見にも良く傾聴すること ・発言、行動に責任をもつ ・お互いを尊重しあう 	<p>情報（保護）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報を守るための制度 個人情報保護 	<p>市民の提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが参画しやすい事業にするため、計画 段階から市民、企業など様々な立場から提 案できる仕組みがある
<p>男女共同参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の推進 クォータ制 ・風習にとらわれない男女共同参画 の推進 	<p>町内会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会の役割の中から、行政の 下請的な仕事をはずす 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の予算編成をする際、市民が提案できる 仕組みがある

<p>市議選</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の総意が市政に反映できるよう、市議選の公報のテーマ制 <p>選ぶ権利</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分にとって必要なもの（情報など） 必要ないものを選ぶ権利 （ただやみくもに否定するのではなく…） 	<p>パブリックコメント</p> <p>市民公募</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参画 パブコメ、委員の公募 ・パブリックコメント制度を条例に組み入れてほしい ・各種審議会等に公募市民を必ず入れる、増やす、男女同数にする等の原則を入れる 	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のことは地域で決めることができるように、地域協議会を全市に導入し、継続していく
---	---	---

発表内容

- ・ 端的に言うと、今、私たちが作ろうとしている自治基本条例も立派なひとつのルールである。それで自治基本条例の全体の基本的精神として、「こうしなさい、ああしなさい」ではなく、ユニバーサルデザインを意識したものに全体を取りまとめていただきたいという希望がある。
- ・ それから具体的なものをルール化するにあたり、今まで議論してきたカテゴリーについてをまず検討して、どうしてもきちんとしたルール、まちづくりに参加しやすいルールを盛り込んでいただく部分と、カテゴリーにない部分をそれぞれ出し合ってみた。
- ・ それがここに一覧になっているが、例えば評価や責任、情報というのはカテゴリーにもあった。それから市民の提案や男女共同参画というのは、これは上越市の条例にもあるが、こういうものはカテゴリーにはなかったかと思われ、そういうものを具体的に提案をしながら、いろいろ論議をしてみた。
- ・ 細かい部分は事務局がまとめる会議録を見ていただくとして、ここでは 1、2 を申し上げますと、外部監査とかオンブズマン制度はやはりルール化したほうがよいのではないかという意見が出た。
- ・ 行政・議会の責務ということを議論したが、これもわかりやすくルール化したらよいのではないかという意見があった。

5 班

ホワイトボード板書

まちづくりを進めていく
うえでルール化すべきこと

- ・ 情報提供
 - ・ 評価
 - ・ 協働のかかわり方
 - ・ 地域へのフィードバック
 - ・ 予算（お金の使い方・情報公開）
 " 使われ方
 - ・ 住民参加（地域協議会...）
 - ・ 住民投票
 - ・ 情報公開・説明（わかりやすさ）
 - ・ 意見収集、パブリックコメント
 - ・ 地域ごとのかかわり方、統一すべきかかわり方
 - ・ 負担の仕方
 - ・ まちづくり（景観...）
- ・ 議会とのかかわり方
 - ・ 意見・提案、要望の仕方
 - ・ 都市開発
- 市長、議員の評価
（多選...）
行政、職員の評価
- ・ スピーディな行政運営、対応

ポストイット内容

意見の収集
パブリックコメント
情報提供
情報公開
わかりやすい言葉で
情報公開
説明責任
意見等のスピーディ
な伝達

住民参加
地域協議会を含めた
地域の意見をまとめる
仕組み
議会とのかかわり方
協働のかかわり方
地域毎のかかわり方
統一すべきかかわり方

負担のルール

評価
お金の使い道
予算
お金の使われ方
行政の監視

地域への
フィードバック

まちづくり
・ 景観
都市・広域・開発
住民投票

発表内容

- ・ ルール化すべき事項を何から持ってくるかということで、先回まで議論した「責務・役割」、これを実現化するためにはどのようなルールをつくらなければならないか、ということで項目出しをした上で、ある程度整理をした。
- ・ 今日の整理の中では、ひとつのラインが意見の集約のルール、情報提供、あるいは情報公開のひとつのルールを作る、それから意見等の伝達のルートを作るルール、それから今度は住民参加というルートについて、ではその住民参加のルールは何なのかと。地域の意見の取りまとめ方のルール、議会との関わり方のルール、あるいは協働のルール、協働については住民にどこまで負担してもらい、どこまでを行政がやるのか。そういうことをひとつのルールとしなければならぬであろう。
- ・ どこまで負担をしてもらうのか。財政的な負担をどこまで行政がやって、どこからが住民の負担なのか。そういうことをルール化しなければいけないのではないかと、という話があった。
- ・ 評価について、評価の中でもお金の使い方、使われ方のひとつのルールづくりが必要なのではないかと。
- ・ 行政の監視について、では誰が監視するのか、どのようにして監視するのか、というようなことをルール化する必要がある。
- ・ 地域へどのようにしてフィードバックしようか、ということについてのルール化が必要ではないかと。
- ・ 物理的な意味でのまちづくりのルール化ということで、景観のルール、あるいは土地開発のルール、そういうものをルール化しなければいけないのではないかと。
- ・ 今日はこれらの項目出しをした。ここにぶら下がる細かいルールについて、次回また話していこうというところで今日はまとまった。

ホワイトボード板書

情報

- ・情報公開のライン
- ・相談窓口わかりやすく
(マニュアル作成、案内人)
「知りたい別」に...
- ・個人情報保護について
(どこまで出してよいかなど)
- ・伝達手段について
(災害時、伝わるように)

参加、参画

- ・だれもが言いたいことを言える体制づくり(大人も子どもも)
- ・市民のまちづくりの活動について、行政はどこまでお手伝いできるか
- ・市民の意見が直接行政の課題として検討されること
- ・だれにもやさしいまちづくり

ポストイット内容

情報

- ・行政から市民、市民からの情報公開について
- ・市民の意見を伝えるところと、その回答をするところをあらかじめ決めておく
(入口と出口をはっきりさせる)
窓口を一本化
- ・行政の事務や手続きが市民にわかりやすく簡単に進められる仕組み
マニュアル
- ・情報を共有できるシステム
(発信する義務と受け取る責務)
- ・情報収集に対するルール
- ・情報の公開と提供についてのルール
- ・災害時の情報伝達

- ・責任の所在をはっきりさせる
- ・個人情報の保護
管理基準を条例で市民にわかりやすく定める
- ・行政情報の伝達手段
(災害時、定常時とも)

安全・安心

- ・老後に安心して過ごせるまちづくり
- ・安全・安心に暮らせるように、地域の防災、防犯対策
- ・災害時に隣近所での助け合い
(安否確認～)
- ・地域の安全に関することは、できるだけわかりやすい簡単な形にする

- ・市民の保健の為の環境
- ・市民の健康増進、管理
- ・住環境と交通

環境

- ・ゴミを出さないように
- ・生活環境(町内会用)において、ゴミの出し方
- ・自然環境、開発、町並景観
住民の同意

人材

- ・まちづくりのリーダーやコーディネーターを育成すること
- ・人づくり
人を大切にする(相手をおもいやる)

男女共同参画

- ・地域社会において、男性、女性が共に地域活動に参加できる仕組み

評価

- ・事業評価
- ・評価する基準をあらかじめ決めておく

参加・参画

- ・市民と行政のまちづくり活動の範囲について
- ・市民の意見を行政の施策に反映できるような仕組みを
- ・すべての市民が行政の行う事業に意見を言える体制
- ・市民参加、参画の仕組みをわかりやすいものにし、市民が誰でもまちづくりに参加・参画できる
- ・市民の役割を条例に定める
「わたしたちのまちづくり」のために考える、意見を出す、参加する、行動すること
- ・まちづくりに参画できる保障
- ・企業、団体が参加する為のルール
- ・市民、行政、企業 市政
共に参画して創る
- ・各企業、各種団体は重要な「まちづくり」の一員として参加する
- ・誰もが参加する為のルール

コミュニティ

- ・コミュニティ（町内会、地区単位）施設の利用について
- ・地域コミュニティの中心となる町内会組織の義務を明記する（一定のルール化）
- ・市民相互の連帯感をもつことに対するルール
- ・市民同士のコミュニティ形成の為のルール
- ・誰もが参加する為のルール

財政

- ・財政健全化
無駄をはぶく

歴史・文化

- ・地域資源を生かしたまちづくり

その他

- ・協働とは何か

発表内容

- ・ 今までにまとめた「まちづくりを進めていくうえで大切にすること」のカテゴリーを参考にして意見出しを行った。
- ・ 情報、人材、参加・参画、コミュニティ、男女共同参画、安心・安全、環境評価、財政、歴史などについて意見が出た。それを順にまた強調したいことについて皆さんから意見を出してもらったが、情報、人材、参加・参画、コミュニティとここまでで時間がきてしまった。
- ・ 情報については、伝達的手段をルール化することが挙げられる。情報提供をしても伝わっているかどうか不明であり、伝達的手段をルール化する必要があるということである。
- ・ 問題点として、情報提供する側も個人情報保護などがあって難しいので、どこまで出すのか公開ラインが分からない、市役所の相談窓口を分かりやすくできないか、マニュアルがあったらよいのでは、などの意見が出た。
- ・ 参加・参画については、全ての市民がまちづくりに意見を言える体制づくりをルール化するべきだという意見が出た。誰もが参加できるやさしいまちづくりを目指したいということであった。
- ・ まちづくりに対して行政がどこまで手伝えるのかというのをルール化する必要もある。
- ・ コミュニティについては、町内会へ入る、入らないが自由であるということについて意見を出し合っていたところで時間切れになった。